

「現況確認（非農地）証明願」

○ご相談及び申請から証明書発行までの流れ

項 目		日 程	内 容	備 考
申請についての相談		随 時	参考資料等をご持参のうえ、農業委員会事務局までお越しください。	
申請書の記入 必要書類の入手			記入例等を参考に、申請書をご記入ください。必要書類については、一覧表をご参照ください。	
申請書提出前の 再確認			記入漏れや必要書類の不足など、申請前にもう一度、記入例や必要書類一覧表でご確認ください。	
申請書の提出／受付		7 日～10 日 の開庁日 (正本 1 部)	ご足労ですが農業委員会事務局までお越しください。 ※申請地は、必ず境界が明確に分かる状態にしておいてください。	
申請内容の審査			申請内容の記入漏れ及び農地法第 4・5 条の許可基準に適合するか等を審査し、必要に応じて申請者に確認いたします。	
農業委員調査		15 日～20 日頃	申請人に、申請地の担当委員から、申請内容の聞き取り調査を実施しております。ご協力をお願いします。 ※調査表に確認印を求めます。	
現地調査	事務局	/	事務局職員で申請地を確認します。 (申請人等の立会いは求めません。)	
	農業委員会	/ (毎月 20 日頃)	農業委員全員で申請地を確認します。 (申請人等の立会いは求めません。)	
農業委員会総会		/ (毎月 25 日頃)	総会で交付・不交付についての意思決定を行います。	
証明書の交付			認印持参のうえ農業委員会事務局までお越しください。	



八千代町農業委員会事務局
 〒300-3592
 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170
 TEL 0296-48-1111 (内線 2110・2111)
 (直通)0296-49-3948
 FAX 0296-48-3001
 Email: noui2@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp